

4月1日から

新しい保険証になります



もう1枚必要な時
保険証は1世帯1枚が原則ですが、修学などで他の市町村に住む時は、申請す

32
☎(84)1211 内線12

國民健康保険の新しい保険証は、3月末日までに郵送します。保険証が届いたら内容の確認をしてください。

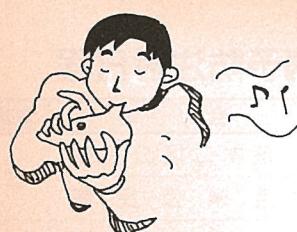
保険証が届かなかつたり、内容に誤りがあった場合は、住民課国保年金係にご連絡ください。

なお、今まで使っていた保険証は3月31日が有効期限です。有効期限が過ぎたら、各自で処分をしてください。

○申請に必要なもの
在学証明書（4月1日以降に発行されたもの）
保険証・印鑑

篠本のひかり工業団地 絶対に入らないで下さい

大型機械が作業をしていて大変危険です。中に立ち入らないようご協力をお願いします。



登録対象
生活の知恵・体験談・歴史の話・特殊技能・スポーツ指導・芸術創作・職業技能・伝統芸能・伝統工芸・伝承・技術・昔の遊び等々：



費用

費用は、一切無料です。

活動の際の材料費等は、アドバイスを受ける方にご負担頂きます。

申込・問合せ

町民会館内生涯学習課

☎(84)1358

課税台帳の閲覧は、自分が所有する固定資産について確認するための機会です。適正な課税を行うためにもぜひ、この機会にご確認ください。

期間 4月3日(月)～4月24日(月)(土・日曜日は除く)

午前8時30分～午後5時

縦覧できる人 固定資産税の納税義務者、納税管理人及び代理人（代理人については、委任状が必要です）

場所 税務課

平成12年度固定資産の基準となる課税台帳の縦覧を行います。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または、使用者に課税されます。次の場合には、お早めに廃車・名義変更の手続をしてください。

- ①住所が変わったとき
- ②下取りなど車を譲渡したとき
- ③事故や古くなつたとき
- ④所有者または、使用者が亡くなつたとき
- ⑤盗難にあつたとき

問い合わせ
○軽自動車四輪・二輪
関東運輸局千葉陸運支局
☎ 043(243)3100

○原付・農耕作業用
税務課 ☎ 841211

内線1111

あなたの、知識・技能・特技を活かしませんか。

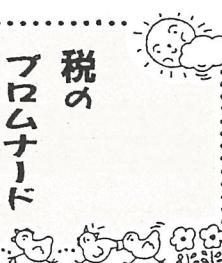
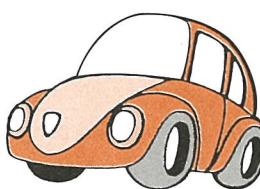
公民館では、皆さんの特技等を登録していただき、学習活動をするグループにアドバイザーとしてご紹介する制度を開始します。

特技や技能・知識をお持ちの方は、是非登録をしてください。生活の知恵等一般的な知識でも大歓迎です。

指導者や講師としての経験は問いません。

生涯学習 アドバイザー 募集

軽自動車の届出はお早めに



税の プロムナード